



Title	現代日本語における「人がある」存在文の成立条件
Author(s)	鄭, 聖汝; 黒川, 尚彦
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 2012, 46, p. 1-22
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/27219
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

現代日本語における「人がある」存在文の成立条件¹⁾

鄭 聖 汝・黒 川 尚 彦

キーワード：「人がある」存在文，属性的用法，歴史的属性用法

1. はじめに

本稿の目的は、現代日本語における「人がある」存在文に焦点を当て、その共時的特徴の一側面を浮き彫りにすることによって、その成立条件を明らかにすることである。本稿の主な議論は主語名詞句の意味解釈に関するものであり、それがどのように行われるかがカギとなる。

有生の主語をとる「人がある」存在文については、「人がいる」との相違を中心に三上（1953）、三浦（1956）をはじめ多数の研究があるが（寺村1982、金水1982、北原1984、高橋・屋久1984、鈴木1998など）、ここでは通時的・共時的な観点だけでなく理論的にも日本語存在構文研究の集大成である金水（2006）を出発点にする。

本稿では、以下の点について議論する。（ア）金水（2006）によれば、現代共通語における「人がある」存在文は限量的存在文（部分集合文、初出導入文）、所有文、リスト存在文に限られるが（2節参照）、本稿ではこれらと異なるタイプの「人がある」存在文、とりわけ人称名詞・固有名詞を主語にとる「ある」存在文があることを指摘する。（イ）本稿で取り上げる人称名詞・固有名詞を主語にとる存在文は、現代の若者ことばでも「ある」が多く使用されていることを、アンケート調査により実証的に示す。（ウ）これらの存在文の成立を許容する意味的条件として「歴史的属性用法」を提案する。すなわち、主語名詞句の意味解釈を「歴史的属性」

読みにすることによって、人称名詞や固有名詞までも「ある」が許されることになることを主張する。これにより、金水（2006）では説明困難な「人がある」存在文の成立について新たな説明を与えるとともに、主語名詞句の意味解釈についても新たな見方を提示する。

2. 有生の主語をとる場合の存在文

鈴木（1998: 82）によれば、「『(人)がある』という言い方が、今日でも用いられているものの、用いられ方が人によって、年齢によって異なる」と述べている。実際、寺村（1982: 157）では「アノ人ハ奥サンガアリマスカ」のような例を挙げ、「いる」よりも「ある」のほうが自然のようだと述べている。一方、金水（1982, 2006）によれば、現代共通語の特に若者ことばでは、主語が有生であれば「いる」が、無生であれば「ある」がそれぞれ使われ、体系の単純化へと収束していく傾向が顕著に見られる。しかし、金水氏自身の直感では有生でも「ある」が使われる場合があると述べている。つまり、「有生（animate）の主語を取った場合、厳密に「いる」しか用いられない種類の存在文と、有生の主語を取っていても「ある」が許される種類の存在文とがある」（金水2006, p.13）。

以下では、金水（2006）に沿ってこの二種類の存在文を紹介する。なお、本節で取り上げる例文およびその適格性の判断はすべて金水（2006：第1章）に基づく。

金水（2006）によれば、(1a) は子供の居場所（所在）について述べる「空間的存在文」であり、(1b) は「学生」の部分集合である「授業中に寝ている学生」の存在有無について述べる「限量的存在文」である。前者では「いる」しか用いられないのに対し、後者では「ある」も許される。

- (1) a. 子供が公園に {いる／*ある}。(空間的存在文: 所在文)

- b. 授業中に寝ている学生が {いる／ある}。(限量的存在文: 部分集合文)

空間的存在文の特徴は、主語は特定の人であり、場所名詞句は動詞の直前に置かれ、かつ必須項である。この場合、動詞は二項存在動詞とされ、有生の主語をとる場合は「いる」に限られることになる。一方、限量的存在文は連体修飾節を用いて部分集合を言語的に設定するという特徴がある。この場合、場所名詞句は必須でなく、動詞も一項存在動詞とされる。またこのときは「ある」も容認される。

限量的存在文の一種としては、(2) で示すように、部分集合文のほかにも初出導入文がある。それぞれ主語の前の二格名詞句を(3)のように動詞の直前に置くと、「ある」は完全に容認されなくなる。すなわち、限量的存在文に見られる二格名詞句は主語の前に置かれ、空間的存在文のように動詞の直前には置かれなことがわかる。

- (2) a. 最近の日本に、教科書以外の本は一冊も読まない学生が {いる／?ある}。(部分集合文)
- b. 昔、ある山奥の村に、太郎という男の子が {いた／あった}。(初出導入文)
- (3) a. 教科書以外の本は一冊も読まない学生が最近の日本に {いる／*ある}。
- b. 昔、太郎という男の子がある山奥の村に {いた／*あった}。

よって金水(2006)は、限量的存在文における二格名詞句は、動詞の項としての場所名詞句ではなく、対象の有無を判断する際の領域を設定する世界設定語(=可能世界における外延を与える関数)であるとし、随意的な修飾語句として扱っている。世界設定語が反映された論理式は次を参照

されたい。²⁾

$$(4) V_{\omega \text{最近の日本}} (\exists x (\text{教科書以外の本は一冊も読まない}(x) \wedge \text{学生}(x) \wedge \text{いる}_1 / \text{ある}_1(x))) = \text{TRUE}$$

ここで、有生の主語をとる場合の空間的存在文と限量的存在文の相違を表1にまとめておく。

表1

	空間的存在文	限量的存在文
主語	特定（存在を前提にする）	不特定（存在を前提にしない）
場所名詞句	物理的な空間をさし、動詞の直前にくる	世界設定語であり、主語より前にくる
動詞	二項存在動詞であり、「いる」に限定される	一項存在動詞であり、「ある」も許容される
全体の意味	物理的な時間・空間を対象（主語）が占有することを表す。事態の一種	特定の集合における要素（主語）の有無を表す。世界についての話し手による判断の一種

「人がある」を許すものとしてはほかにも「所有文」と「リスト存在文」がある。金水（2006）ではこの二つを疑似限量的存在文と分類している。所有文は領域となる集合の要素の有無多少を表す。例えば、(5a)の「婚約者」は「婚約者(x, y)」のように表記でき、「xの婚約者」の集合が出来る。つまり、その集合の要素があることを表すことになる。³⁾ リスト存在文は集合の要素の数え上げを表す。が、ここでは二格名詞句が変項名詞句（意味的に変項を含む名詞句）となる。

- (5) a. 私には婚約者が {いる／ある}。(所有文)
 b. 当時のパンの会のメンバーには、北原白秋、高村光太郎、木下空太郎、吉井勇らが {あった／いた}。(リスト存在文)

以上から、金水（2006）に基づくと、有生の主語をとる場合の存在文は

次のようにまとめることができる。

- (6) a. 二項存在動詞の「いる」は有生の主語のみを選択する。
 - b. 空間的存在文には二項存在動詞が用いられる。
 - c. 二項存在動詞は場所名詞句が必須である。この場合、場所名詞句の基本語順は動詞の直前である。
- (7) a. 有生の主語をとる存在動詞の「ある」は、空間的存在文には用いられない。
 - b. 限量的存在文は基本的には一項存在動詞が用いられる。
 - c. 一項存在動詞は場所名詞句を必ずしも要しない。また二格名詞句（=世界設定語）の基本語順は、主語より前である。

つまり、金水（2006）によれば、「人がある」存在文は、限量的存在文（部分集合文、初出導入文）と擬似限量的存在文（所有文、リスト存在文）に限られ、意味的には集合の要素の有無を述べる文であるという特徴を持つことがわかる。このような見解は西山（2003）にも見られ、「存在文『Aが存在する』において、Aが人間や動物であるにもかかわらず、『ある』の形が使用可能なのは、Aが変項名詞句として解釈され、存在文全体がその変項を埋める値の有無を問題にしている場合、すなわち、絶対存在文の場合にかぎられる」（p.92）という⁴⁾。

次節では、これらとは異なるタイプの「人がある」存在文があることを指摘する。

3. 「今の私がある」タイプの存在文

ここで取り上げる「人がある」存在文は、2節で検討してきたものとは異なり、次のような特徴をもつ。まず、部分集合を設定するための連体修飾節が付かない。したがって、部分集合文ではない。次に、人称名詞や固

有名詞が主語の位置に現れるが、初出導入文や所有文、リスト存在文でもない。便宜上、(8)は「今の私」存在文、(9)は「ヤノマミ」存在文とよぶ。

- (8) ずっと健康であるからこそ、今の私があります。(「皇潤」の広告)
- (9) ヤノマミ、それは人間という意味だ。森に生まれ、森を食べ、森に食べられ、森の中に彼らはあった。(NHKスペシャル:「ヤノマミ、一万年の歴史」)

まず「今の私」存在文は、次のように一人称名詞だけでなく、二人称、三人称名詞や固有名詞までも容認される。さらに(10b)のように、動詞の直前に場所名詞句「ここに」を挿入しても全く自然である。

- (10) a. 彼女がずっとそばにいてくれたから、今の {私／君／彼／田中} がある。
- b. 彼女がずっとそばにいてくれたから、今の {私／君／彼／田中} がここに {いる／ある}。

この事実から、とりあえず次のような指摘ができる。(ア)「人がある」存在文は原則的には人称名詞も固有名詞も排除しない。つまり、金水(2006)と異なり、特定の人をさし、その存在を前提にするものでも容認可能な状況がある。(イ)「今の私」存在文に見られる「私」は「今の」を領域とする集合の値ではない。つまり、対象の有無多少を述べる限量的存在文とも(さらには西山の絶対存在文とも)異なる種類のものである。(ウ)「今の私」存在文では、動詞の直前に場所名詞句「ここに」が容認される。金水(2006)によれば「いる」のみ許されるはずだが、「ある」も容認可能である。

さらに、「今の私」存在文は次のような擬似限量的存在文とも性質が異なる。(11) と (12) はリスト存在文、(13) は初出導入文である。

- (11) あなたは私のために生まれたのだ
私にはあなたがある
あなたがある、あなたがある
(高村光太郎「人類の泉」より、『道程』所収) (引用は金水 2006: 38 より)
- (12) 私には、花子があり、太郎がある。それで満足だ。(北原1984: 224)
- (13) 親指太郎という子がありました (北原1984: 223)

金水 (2006) によれば、(11) のリスト存在文は「私を守ってくれる人」のような関数が省略されている。(12) は北原 (1984) も指摘しているように、「私には何の財産もないが、いとしい妻「花子」とかわいい息子「太郎」がいる」(p.224) という場合に用いられる。(13) の初出導入文も「親指太郎という子」は親指太郎本人を直接さし示すものではなく、固有名詞「親指太郎」が名前として導入されている。つまり、「親指太郎」という名であることは知られているが、どの子であるかはわからない場合である。この場合、「子」は不特定のものをさす (北原 1984 : 223)。

次に、「ヤノマミ」存在文を見てみよう。

- (14) 森に生まれ、森を食べ、森に食べられ、森の中に彼らはあった。
- (15) a. *森に生まれ、森を食べ、森に食べられ、彼らはあった。
b. 森に生まれ、森を食べ、森に食べられ、彼らは、森の中に {? いた / あった}。

(15a) は、(14) の「ヤノマミ」文に見られる場所名詞句を省略したも

のである。ここからは、「ヤノマミ」存在文には場所名詞句が必須であることがいえる。また (15b) のように場所名詞句を動詞の直前に置くと、この文脈では金水 (2006) の一般化と異なり、むしろ「ある」のほうが自然である。

ここで、「ヤノマミ」存在文の特徴をまとめておこう。(ア)「ヤノマミ」存在文は特定の集合における要素の有無を表す表現ではない。(イ)「森の中に」は必須の要素であり、省略できない。(ウ)「森の中に」を動詞の直前に置いても「ある」は容認される。つまり、単なる場所を占める空間的存在文とも異なり、この文脈では、むしろ「いる」の方が不自然である。

以上から、「人がある」存在文にはこれまで指摘されたことのない、二種類の新しいタイプがあることが認められる。

4. アンケート調査の結果と考察

本稿では、「人がある」存在文の使用実態を調査するために、アンケート調査を行った。2節で述べたとおり、金水 (2006) によれば、現代共通語の特に若者ことばでは、主語が有生であれば「いる」が、無生であれば「ある」がそれぞれ使われ、体系の単純化へと収束していく傾向が顕著に見られるという。この傾向が「今の私」存在文や「ヤニマミ」存在文ではどのように現れるのか、現代の若者の使用傾向を調査した。調査期間は2011年7月である。調査協力者は大阪工業大学2年生の50名、平均年齢19.38歳である。この調査で提示された存在文は、下記の (16) ~ (23) の9文である。

《限量的存在文》

(16) 部分集合文

- a. 授業中に寝ている学生が {ある/いる}。(場所名詞句なし)

- b. 京都に私がよく知っている外人が {あった／いた}。(場所名
詞句あり)

(17) 初出導入文

昔、ある山奥の村に又次郎という男が {あった／いた}。

《所有文》⁵⁾

(18) 語彙的所有文

私には婚約者が {ある／いる}。

(19) 統語的所有文

私には婚約を約束した人が {ある／いる}。

《リスト存在文》

(20) 個人

うちの会社には、ブレインとして、田中太郎、山本次郎、松本
芳子が {ある／いる}。

(21) 有名人

A社には、ブレインとして、ニュートン、アインシュタイン、
湯川秀樹が {ある／いる}。

《「今の私」と「ヤノマミ」存在文》

(22) 「今の私」存在文

親友がそばにいてくれたから、今の私が {ある／いる}。

(23) 「ヤノマミ」存在文

『ヤノマミ』は人間という意味だ。森に生まれ、森を食べ、森に
食べられ、森の中に彼らは {あった／いた}。

なお、調査協力者には次の2点を指示した。(ア)「ある」「いる」のど
ちらか1つを選択するよう求めた。(イ) 両方使用可能な場合は、両方
を選択するよう指示した。

調査結果は以下の通りである。表2の縦に並んでいる「ある」と「いる」はそれぞれ「ある」のみ、「いる」のみを選択した件数である。「ある／いる」は両方使用可能と答えた件数である。縦の数字を合算すると、合計50である。なお、部分集合文は場所名詞句なし（16a）と場所名詞句あり（16b）の結果の平均値である。

表2

	限量的存在文		所有文		リスト存在文		今の私	ヤノマミ
	部分集合文	初出導入文	語彙的	統語的	個人	有名人		
ある	0	0	0	0	0	2	26	20
ある／いる	0	0	0	0	0	2	15	2
いる	50	50	50	50	50	46	9	28
合計	50	50	50	50	50	50	50	50

表2からわかるように、限量的存在文、所有文、リスト存在文（個人）では「ある」は使用されず、全員が「いる」のみを選んでいる。これを見ると、金水（2006）の予測通り、有生・無生という体系の単純化へと収束しているといえる。ところが、リスト存在文（有名人）の場合は、若干ではあるが、「ある」の使用を許す傾向が見られる（4件）。また、「今の私」と「ヤノマミ」存在文では、現代の若者ことばでも「ある」が多く使用されていることもわかる。「今の私」存在文では、「いる」より「ある」を多く選んでおり（24件<41件）、「ヤノマミ」存在文でも「ある」のみを選択したのが20件にものぼる。さらに、「今の私」存在文と「ヤノマミ」存在文で「ある」と「いる」の頻度に有意差があるかどうかを検討するために、フィッシャーの正確確率検定を行った。検定の結果は有意となり（ $p\text{-value} < 2.2e\text{-}16$ ）、「今の私」存在文と「ヤノマミ」存在文では「ある」が優先的に用いられることが確かめられた。よって、これらの存在文では、金水（2006）の予測に反して、有生・無生という体系の単純化へと収

束していないことがわかる。

では、なぜこの二種類の存在文では有生・無生の体系の単純化へと収束せず、現代の若者ことばでも「ある」が自然な表現として許されているのだろうか。次節ではこの点について考察する。

5. 歴史的属性用法

なぜ「今の私」存在文と「ヤノマミ」存在文では「ある」が認可されるだろうか。本節では、これらの存在文における「ある」の認可は主語名詞句の意味解釈を「歴史的属性」読みによって可能になると主張し、「歴史的属性用法」を提案する。

議論に入る前に、まず本稿でいう「歴史的属性用法」はDonnellan (1966) の「属性的用法」とは異なることを指摘しなければならない。Donnellan (1966) によれば、確定記述句 (definite description) には属性的用法 (attributive use) と指示的用法 (referential use) の2つの用法がある (cf. 西山2003)。例えば、

(24) Smith's murderer is insane.

(スミスを殺した人は、精神異常者だ。)

Smith's murdererは、指示的用法では「スミスを殺した人 (例えば、ジョンソン)」という特定の解釈を受けるが、属性的用法では「スミスを殺した人はどこの誰であれ、この記述内容に当てはまる人」という不特定の解釈を受ける。ところが、本稿で取り上げている「今の私」と「ヤノマミ」タイプの存在文の主語名詞句は特定の人であり (以下参照)、Donnellanによれば、これらは属性的用法ではなく、むしろ指示的用法となる。

では、「今の私がある」タイプの主語名詞句の意味解釈について検討し

てみよう。とりあえず、次の二つの特徴が指摘できる。第一に、主語名詞句は特定の人物である。第二に、主語名詞句を修飾する「今の」は、部分集合を設定する連体修飾節でも領域を設定する世界設定語でもない。以下では、この二点について順番に見ていく。

上で「今の私」存在文における主語名詞句の意味解釈は特定の人であると指摘した。それは次の例から確認されよう。

- (25) a. 彼女がずっとそばにいてくれたから、今の田中がある。
 b. 厳しい訓練があったからこそ、今の横綱がある。

(25a) のように普通は特定の人をさす名詞（田中）が用いられるが、(25b) のように普通名詞（横綱）が用いられても、例えば、「白鵬」という特定の人をさすことになる。(25b) の「横綱」はDonnellanの言う「属性的用法」という読みも、変項名詞句（xは横綱である）の読みも許されない。このことから、「今の私」存在文は特定の人が必要される構文であることがわかる。念のために、金水（2006）によれば、特定の人には「ある」は許容されないはずであるので、このタイプの存在文は予測できないものである。

次に、「今の」の機能は何だろうか。言い換えれば、どのような意味機能が与えられているがために、特定の人に「ある」の使用を認可できるのだろうか。次の(26)は西山（1991）の言う「年代記読み」の例であるが、これをみると、「今の私」タイプの存在文は「年代記読み」ではないことがわかる。年代記読みの「その時の」類は、指示対象をある時間領域における断片の固定として提示するものであるのに対し（西山2003: 31-33）、「今の私」存在文は(27)が示すように、現在と切り離れた断片として提示することはできない。「10年前」が2001年をさし、実質的に同じ年をさし示していたとしても、現在と切り離された断片を示す「2001

年」ではほとんど容認されない。一方、「10年前」は現在を基準とした過去を表す。このことから、(27b) では現在の私から見た10年前の私が捉えられ、私における過去と現在の関係性（過去から現在への変化を含む）が読み取れる。このように二つの時間表現の現在との関係における違いは(27c) の容認度の差にも反映される。つまり、(27c) のように「10年前」の次に「の」がなければ連体修飾句が作れないため、私に関する過去と現在の関係性を読み取ることはできない。

- (26) a. {その時／2001年} の横綱はまだ小学生だった。
 b. {その時／2001年}、横綱はまだ小学生だった。
 c. 横綱は {その時／2001年}、まだ小学生だった。
- (27) a. 当時彼女がそばにいたから、今の私がある。
 b. 当時彼女がそばにいたから、{??2001年／10年前} の私があった（のだ）。
 c. 当時彼女がそばにいたから、{*2001年／??10年前}、私があった（のだ）。

要するに、「今の」類は時間設定語ではあるが、指示対象（私）をある時間領域における断片の固定として提示するものではない。むしろ「今の」は、「今の私」を通して「以前の私」の属性を読み込ませ、その変化した（今の）属性を前景化する機能を果たしている。例えば、「以前の私」には {弱い、頼りない、...} という属性があったとすれば、「今の私」は {強い、頼りになる、...} という属性へと変化しており、この変化後の属性が前景化して解釈される。このような意味解釈は次の三段階を設けて説明できる。まず第一に、「今の私」から「以前の私」が対比・喚起される。第二に、これにより「以前の私」の属性が読み込まれ、さらにそこから、「今の私」の属性が解釈される。第三に、そこで変化した属性が前景化さ

れ、そのような属性を帯びた「私」の存在（つまり、「私」の存在のあり方）が「今、ここに」ある、となる。

まとめると、「今の私」存在文とは、主語名詞句によって指示される特定の指示対象にアクセスし、その対象の今と昔の属性の歴史的変化を眺めた上で、変化した属性を有する指示対象の現在の存在のあり方を述べる文であるといえよう。本稿では、これを「歴史的属性用法」とよんでいるわけである。すると、「今の」には特定の指示対象（主語名詞句）を属性読みにする機能があることが認められよう。ここで、「今の」のような連体修飾句を時間設定による「属性導入語」とよぶことにする。

「ヤノマミ」存在文ではどうであろうか。基本的には「今の私」存在文と同じであると考えられる。両者の間に相違点があれば、「ヤノマミ」存在文では歴史的変化を眺めるための時間設定語が言語形式として明示的に表示されていないことであろう。とはいえ、時間的経緯が読み込まなければ歴史的属性読みは不可能である。そのため、ここでは、それが文脈によって補われ、歴史的属性読みを可能にしていると考えられる。実際、(28)のように、「ヤノマミ」存在文では文脈上一万年の間の変わらぬ彼らの属性が読み込まれているのである。

- (28) ヤノマミ、それは人間という意味だ。森に生まれ、森を食べ、森に食べられ、森の中に彼らはあった。(NHKスペシャル：「ヤノマミ、一万年の歴史」)

つまり、「ヤノマミ」存在文は主語名詞句によって指示される特定の指示対象（森の中に暮らす今の彼ら）にアクセスし、そこから指示対象の今と昔の属性の歴史的変化を文脈に基づき眺めた上で、両者から理解される属性を有する指示対象（彼ら＝ヤノマミ族）の現在の存在のあり方を述べる文である。ここで注意されたいのは、属性の歴史的変化は必ずしも変

化があることを意味するとは限らない点である。「ヤノマミ」存在文では、昔の属性と今の属性に変化がなく、このことがヤノマミ族の（一万年もの間、森の中で生活し、森の中に住み続けてきた）変わらない暮らしぶりを読み取らせるのである。そして、この永続的な属性が「森の中に」という場所句によって表されている。このことから「森の中に」という場所句は特定の指示対象（主語名詞句）を属性読みにする機能があることが認められよう。これを場所設定による「属性導入語」とよぶことにする。

ここで、指示対象の存在のあり方を述べる二種類の「属性導入語」を認めることができよう。この二種類の属性導入語が用いられている存在文には、場所句の位置（語順）に関して次のような特徴が見られる⁶⁾。以下の(29)では属性導入語として時間設定語が用いられているが、この場合は「ここに」という場所句がさらに導入できる。しかもその位置が主語の前だけでなく動詞の直前に置かれても「ある」は許されるのである。また、(30)では場所句「森の中に」が属性導入語として機能しているが、この場合は(30a)のように場所句が主語の前にくると、「いる」も「ある」も許される。しかし、(30b)のように動詞の直前に場所句がくると、むしろ「ある」のほうが自然で、「いる」は不自然であることがわかる。その原因として、「森の中に」という場所句が単に場所をさすものではなく、属性導入語であるために、個体を指示する際に用いられる「いる」と整合しないことが考えられる⁷⁾。このことから、(29b)の「いる」と「ある」に見られる微妙なニュアンスの相違は、おそらく動詞の直前で用いられている「ここにいる」が歴史的属性読みよりも指示的用法の読みを優先させることに拠るのではないかと考えられる。

- (29) a. 彼女がずっとそばにいてくれたから、ここに、今の {私／君／彼／田中} が {いる／ある}。

- b. 彼女がずっとそばにいてくれたから、今の {私／君／彼／田中} が、ここに {いる／ある}。(=10b)
- (30) a. 森に生まれ、森を食べ、森に食べられ、森の中に彼らはあった。(=14)
- b. 森に生まれ、森を食べ、森に食べられ、彼らは、森の中に {?いた／あった}。(=15b)

本節では人称名詞句や固有名詞句のような特定の個体を指示する名詞句にも属性的用法があることを指摘した。その場合、人称名詞句や固有名詞句の歴史的な属性の変化または無変化が読み込まれ、これを本稿では「歴史的属性用法」とよんだ。この用法の特徴として、主語名詞句の前に属性導入語が生起することが挙げられ、属性導入語には「今の」のような時間設定によるものや「森の中に」のような場所設定によるものがある。つまり、特定の人の場合は属性導入語が要求され、それが喚起するある程度の文脈が必要となる。この場合、「今の私」存在文のように時間設定語を導入すると、特定の個体の現在と過去の属性の変化が読み取れる。一方、「ヤノマミ」存在文のように場所設定語を導入すると、今も昔も変わらない属性、すなわち不変性が読み取れるのである。

6. 結論

本稿では、現代日本語における「人がある」存在文の成立条件を考察し、次のことを明らかにした。(ア) これまで指摘されたことのない二種類の新しいタイプの「人がある」存在文がある。(イ) これらの存在文では、主語に人称名詞や固有名詞が用いられ、しかも「ある」動詞も許されるため、金水(2006)の限量的存在文の定義や概念では説明が困難である。(ウ) 本稿では、主語名詞句の意味解釈を歴史的属性読みにする、「歴

史的属性用法」を導入し、さらに二種類の「属性導入語」を設定することによって、その問題を解決した。

ここで、本稿の立場から「人がある」から「人がいる」へと移行した歴史的な言語変化に対して説明を与えてみよう。金水（2006）によれば、「人がある」から「人がいる」へと歴史的变化が進められた、すなわち、限量的存在文の領域に「いる」が侵入したその背後には、「有生物、特に人間の言語的卓立性」と「体系の単純化」という二つの推進力が働いた可能性が指摘されている。しかしながら、本稿の立場から見ると、少なくとも前者の要因に関しては説明が不十分であるように思われる。本稿の結論から推察すると、その背後には主語名詞句の意味解釈に変化が起こり、抽象的な存在からより具体的な存在へと有生物の存在に対する把握の仕方が変化した、という考え方も不可能ではない。つまり、属性的読みから指示的読みへと把握の仕方の変化が「人がある」から「人がいる」への言語的变化を引き起こした要因であると考えられるのである。

このようにみると、三上（1953）が「昔々、或ル所ニオヂイサントオバアサンガアリマシタ」という例を挙げ、「近頃の小学読本に、この「アリマシタ」を「キマシタ」に改めたものがあると聞いたが、ほんとうなら嘆かわしい改悪である」（p.110）と述べているのも、その背後には「人がある」存在文に含意されていた属性的読みの解釈が「人がいる」存在文では生じにくく、その含意が失われたことへの不満だったかもしれない。また、本稿の考え方を推し進めると、金水（2006）の限量的存在文も属性的用法として捉えなおすこともできなくはない。⁸⁾「授業中に寝ている学生がある」の場合、主語名詞句は「連体修飾節+普通名詞」の組み合わせとなるが、ここでは連体修飾節が普通名詞「学生」の外延を限定する機能をもつことがわかる。つまり、「授業中に寝ている」という属性の付与によって主語名詞句がさし示す指示対象の外延が限定される。このようにみる

と、限量的存在文も属性的用法の一種であると捉えることもできる。

ではなぜ、現代の若者は（歴史的属性用法でなく）外延を限定する属性的用法（金水の「限量的読み」とDonnellanの「属性的用法」）では「ある」より「いる」を使用する傾向が著しいのに対し、本稿で取り上げた歴史的属性用法では「ある」の使用を好むのだろうか。外延を限定する属性的用法の場合、例えば、「僕には婚約者がある」のような所有文は属性的用法（誰であれ、婚約者に値する人がある、つまり、結婚を約束した人がある）の読みから指示的用法（婚約者、つまり花子）の読みが容易に喚起される。これに対し、本稿で取り上げた歴史的属性用法は、外延を限定する属性的用法と異なり、（主語名詞句は特定の人であるが）指示的用法の読みではない。すなわち、属性読みが与えられてしまう。そのため、現代の若者でもこの用法に関しては「ある」が多用されると説明できるだろう。

まとめると、本稿では、「人がある」が許された場合、その解釈は属性的用法として理解された可能性があることを示唆した。さらに、「人がある」が特定の人である場合でも、歴史的属性用法として用いられる場合があることも指摘した。特に後者の歴史的属性用法は、Donnellanの言う「属性的用法」では捉えられないものであったことに注意されたい（5節参照）。本稿で取り上げた歴史的属性用法は、外延を限定する場合の属性的用法と異なり、文脈上指示的用法への移行は困難である。そのため、現代の若者でもこの用法に関しては「ある」を多用するのではないかと考えられる。一方、外延を限定する属性的用法の場合は、例えば、「僕には婚約者がある」のような所有文は属性的用法から指示的用法への移行が起こりやすいため「いる」が使用されるようになってきたと考えられる。

「阪大に金水あり」のような文が現在でも用いられるのは、これが慣用的表現であるためというよりも属性的用法が持っている意味の豊かさのためであろう。この場合の「金水」は初出導入文のように金水という人（金

水とよばれる人)と解釈されることも、また阪大に所属している人のリストとしての金水が解釈されることも、さらにはそこから阪大が誇る人もしくは阪大の有名人としての金水が解釈されることも可能であろう。このような含意が「阪大に金水いる」では消えてしまうのである。ここで強調したいのは、「属性的用法」または「歴史的属性用法」は、ある特殊な存在文や慣用的用法を説明するために導入されたアドホックなものではなく、「人がある」存在文の用法を一般化できる概念であるということである。

以上をまとめると、本稿では、特定の人物でも属性的用法の解釈を受けられる場合があり、これはDonnellan (1966) の「属性的用法」でもその守備範囲に収まらないものであることを指摘した。この指摘は言語の歴史的変化についても新たな視点をもたらす可能性がある。つまり、属性的読みは連体修飾節を用いて部分集合を作るものだけに限らず、人称名詞や固有名詞のような特定の人でも、時間や場所を設定する属性導入語を用いることによって、その特定の対象物から喚起される属性に焦点を当てる歴史的属性用法を記述できるようになる。このように考えると、「ある」から「いる」への歴史的言語変化は属性的用法から指示的用法への変化とみる見方も可能になるが、詳細な検証は今後の課題である。

注

- 1) 本稿は日本語文法学会第12回大会(2011年12月5日、於東京外大)で発表した『『今の私がある』存在文と歴史的属性用法』を基に作成されている。会場では金水敏先生、井上優先生から大変有益なコメントをいただいた。紙面を借りて感謝を申し上げる。
- 2) 「いる₁/ある₁」の数字1は一項動詞であることを示す。一項動詞・二項動詞の分類に関する詳細は金水(2006)を参照されたい。
- 3) 西山(2003:401-417)によれば、例えば「洋子には夫がある」という「ある」所有文は「[xが洋子の夫である]を満たすxの値が存在する」という解釈が与えられる絶対存在文(の一種)である。この場合「夫」は変項名詞句で

- あり、変項xを埋める値の存在・非存在を問題にすることになるため、結局この文は「洋子は結婚している」という意味にほかならないという。
- 4) 西山(2003)の分類では、場所表現を伴う存在文(場所存在文、所在文)と場所表現を伴わない存在文(絶対存在文)などがある。また、西山(2003)の変項名詞句の解釈は金水(2006)の限量的存在文における部分集合名詞句の解釈に対応する。
- 5) 「語彙的所有文」と「統語的所有文」は金水(2006)の用語に従っている。
- 6) 本稿の議論とは直接関係ないが、存在文の語順(特に場所句の位置)に関する金水(2006)の議論に対する疑問は、野村(2007:56)と福嶋(2008)を参照されたい。
- 7) 野村(2007:58)によれば、『ある』の意味のあり方は、通時的にある種の『ある』がなかなか『いる』に置き換わらない現象と相関しているはずであることを指摘している。
- 8) 限量的存在文では主語名詞句が普通名詞であり、特定の人でないため、Donnellan(1966)の「属性的用法」として理解しても問題は起らない。

参考文献

- 北原保雄(1984)『「ある」の用法 — 『おやゆびたろうがありました』は言えるか — 』『日本語文法の焦点』215-224.
- 金水 敏(1982)「人を主語とする存在表現 — 天草版平家物語を中心に — 』『國語と國文学』59-12, 58-73, 東京大学国語国文学会.
- 金水 敏(2006)『日本語存在表現の歴史』ひつじ書房, 東京.
- 鈴木英夫(1998)「規範意識と使用の実態 — 「(人が) ある」と「(人が) いる」を中心として — 』『日本語学』17-5, 80-96.
- 高橋太郎・屋久茂子(1984)「「～がある」の用法 — (あわせて)「人がある」と「人がいる」の違い — 』『国立国語研究所報告79 研究報告集5』1-42.
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版, 東京.
- 西山佑司(1991)「「NP1のNP2」の曖昧性について」『言語文化研究所紀要』第23号, 慶応義塾大学, 61-81.
- 西山佑司(2003)『日本語名詞句の意味論と語用論 — 指示的名詞句と非指示的名詞句 — 』ひつじ書房, 東京.
- 野村剛史(2007)「(書評) 金水敏著『日本語存在表現の歴史』」『日本語の研究』3-3, 52-58.
- 福嶋健伸(2008)「(書評) 金水敏著『日本語存在表現の歴史』」『日本語文法』8-2, 207-214.

- 三浦つとむ (1956) 『日本語はどういう言語か』 講談社, 東京.
- 三浦つとむ (1976) 『日本語はどういう言語か』 講談社学術文庫, 東京. (三浦 (1956) を改稿・増補したもの)
- 三上章 (1953) 『現代語法序説』 刀江書院, 東京. (1972, くろしお出版より復刊)
- Donnellan, Keith (1966) "Reference and Definite Descriptions," *The Philosophical Review* 75-3, 281-304.

(文学研究科講師・大阪工業大学特任講師)

SUMMARY

The Formative Conditions of “*hito-ga aru*” Existential Sentences in Present-day Japanese

Sung-Yeo CHUNG and Naohiko KUROKAWA

In this paper we explore the formative conditions of *hito-ga aru* existential sentences in present-day Japanese, taking Kinsui’s work (2006) as the basis for discussion. We point out three facts: (1) There are two types of *hito-ga aru* existential sentences — *ima-no watasi* existential sentences and *yanomami* existential sentences — both of which have never been identified before. In using these new types of existential sentences, even younger people tend to prefer the verb *aru* to *iru*; (2) The new types of existential sentences can hardly be explained by Kinsui’s notion of quantified existential sentences (2006); (3) We give a clear account of them by proposing our notions of “historical change-of-attribute use”, in which the subject is interpreted as expressing his/her present attributes as changing from the past (rather than referring to a referent), and of two types of “attributive-use trigger” — temporal and spatial triggers — which give the subject the “historical change-of-attribute use” reading.

The notions we introduce not only deal with the new types of *hito-ga aru* existential sentences but also seem to extend to all types of existential sentences. This suggests the possibility that our proposal might offer a new perspective on the historical transition from *aru* to *iru*. That possibility is well worth discussing, and will be the subject of our future research.